

「子育てと教育をすすめる集い」講演会を開催します



うきは市の未来を担う子どもたちが“心豊かで健やかに育つ”ことを、私たちは心から願っています。しかしながら、子どもたちを取り巻く環境の急激な変化のなか、「学ぶ意欲」「自尊感情」「規範意識」「体力」の低下など、子どもの成長に不安をもつ人も多く、子どもたち自身も様々な問題を抱えています。

私たち大人が家庭、学校・地域・社会と連携し一体となって、子どもたちの健全育成に取り組むことが大切です。



～講師プロフィール～

地域のコミュニケーションを活性化するため、特定非営利活動法人よか隊を設立。家族の体験をもとに食の大切さを綴った「家族を救ったおかんのあったかご飯」の本を執筆。環境・農業・福祉・子育てと幅広い分野で活動している。

◆日時 令和2年11月28日(土) 19:00～20:00 入場無料

※11月26日までに電話でお申込みのうえご参加ください。

◆定員 150名(無料託児あり、お申込み時にお知らせください)

◆会場 るり色ふるさと館 ホール(吉井町983-1)

◆演題 「子どもの『しつけ』って？」

講師：NPOよか隊 理事長 西田尚美さん

◆主催 うきは市青少年育成市民会議 ◆後援 うきは市教育委員会

●問合せ うきは市教育委員会 生涯学習課 社会教育係 ☎75-3343

子どもへの体罰は法律で禁止されています。 「しつけ」と「体罰」は違います。

児童相談所への児童虐待の相談件数は増加の一途をたどっており、子どもの命が失われる痛ましい事件が続いています。この中には、保護者が「しつけ」と称して暴力・虐待を行い、死亡に至るといった重篤な結果につながるものもあります。

こうしたことを踏まえ、2019年6月に成立した児童福祉法等の改正法において、体罰が許されないものであることが法定化され、2020年4月1日から施行されています。

なぜ体罰等はいけないの？

体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達に様々な影響が生じる可能性があります。

こんなことをしていませんか

*何回も注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた

*いたずらをしたので何時間も正座をさせた
*宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった

このほか、「お前なんか生まれてこなければよかった」と子どもの存在を否定するようなことを言うのは、子どもの心を深く傷つける行為です。

厚生労働省HP <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/taibatu.html>